

令和3年第3回 仙台市入札等監視委員会 会議録

【署名】

田中 康治

---

押印掲載  
を省略

1 日時 令和3年11月16日(火) 14時00分～ 15時30分

2 開催場所 仙台市役所二日町第二仮庁舎 4階 大会議室

3 出席委員

蘆立 順美 委員

有川 智 委員

金澤 孝司 委員

高橋 千佳 委員

田中 康治 委員

(50音順 敬称略)

4 説明等のため出席した者の職・氏名

財政局 財政部 契約課長

財政局 財政部 契約課 工事契約係長

都市整備局 技術企画担当課長

都市整備局 技術管理室 主幹

水道局 総務部 財務課長

水道局 総務部 財務課 契約係長

交通局 総務部 財務課 契約管財係長

交通局 鉄道技術部 荒井管理事務所長

加藤 康弘

関本 英嗣

菊池 信幸

佐々木健雄

高橋 賢

根本 大助

伊藤 豊

齊藤 豪

## 5 会議の経過

### 【1】 開会

### 【2】 議事の経過及び内容

進行： 有川 智 委員長

会議録署名委員： 田中 康治 委員

#### (1) 工事に係る入札及び契約手続の運用状況について

事務局より、「入札方式別発注工事総括表」（会議資料 P. 1）、「入札方式別発注工事一覧表」（会議資料 P. 2～17）、「指名停止の運用状況一覧表」（会議資料 P. 18～19）に基づき報告。

### 【質疑応答】

#### 工事契約及び指名停止の状況

論点等	発言者	発言内容
指名停止事由の概要について	委員	指名停止の運用状況一覧表のうち本庁のNo. 2について、贈賄に関わっていた町職員は何名だったのか。
	事務局	町職員1名が関わっていたとのことである。
労働災害発生の概要について	委員	指名停止の運用状況一覧表のうち水道局のNo. 1について、事故の概要や必要な措置のうち何が不足していたのか教えてほしい。
	事務局	<p>事故の概要は、作業員 2 名が掘削土留内で既設管の防護コンクリートのはつり作業中に、コンクリート塊が落下転倒し、作業員 1 名がコンクリート塊と掘削底面に右手を挟め、右手指 4 本を骨折したものの。</p> <p>防護コンクリートが落下する危険性への意識が低かったことが原因であると考えられる。また、1,200 耗の大口径管を挟む形で作業をしており、監視人が地上には配置されていたが、指示等が届きにくい状況になっていたと思われる。</p> <p>再発防止策としては、コンクリート塊等の落下防止措置を講じたうえで、できる限り小さく、掘削、はつり作業を行うべきであると考えている。また、2 人同時に作業は行わず、はつり作業 1 名、監視員 1 名を交代しつつ作業し、地上にも監視員を 1 名配置する体制を整えたいと考えている。</p>
	委員	事前に事業者側で、安全講習会等は開催されていたのか。
	事務局	事業者側で開催していた。

指名停止事由の概要について	委員	指名停止の運用状況一覧表のうち本庁のNo. 1について、具体的に入札参加資格の条件を満たしていなかった部分は何か。
	事務局	<p>今年度より大規模改修工事について、入札参加条件を2つ設けており、今回の場合は、1点目として、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の建築物の新築、増築又は改築工事で、工事対象部分の延床面積が240㎡以上の建築工事の実績があること。2点目として、国又は地方公共団体等が発注した建築物における防水改修（屋根改修を含む）、外壁改修及び内装改修の全てを含む、契約金額が1,100万円以上の建築工事の実績があることとしていた。</p> <p>今回、2点目の条件のうち、当該業者が提出した実績が外壁改修のみの実績のものだったため、参加条件を満たしておらず指名停止とした。</p>

(2) 事案の抽出及び審議事案の選定について

- 1) 事務局より、今回審議対象となる126件の工事のうち、金澤委員が事前に抽出した「入札方式別発注工事抽出事案」10件を報告。(詳細は資料P.21参照)
- 2) 委員会において、1)の10件のうち本日審議する事案として以下の6事案を選定。

**【選定事案】**

◆制限付き一般競争入札

- ① 藤塚クリーンセンター撤去工事（金澤委員抽出）
- ③ 仙台市立古城小学校外1校給食室給湯設備改修工事（金澤委員抽出）
- ④ (市) 霊屋下丁線歩道整備工事（金澤委員抽出）
- ⑤ 若林区管内道路補修工事（その2）（高橋委員抽出）

◆指名競争入札

- ⑧ 仙台市宮城野区役所立体駐車場設備改修工事（蘆立委員抽出）

◆随意契約

- ⑩ 令和3年度松森工場プラント設備災害復旧工事（田中委員抽出）

(3) 抽出事案の審議

【質疑応答】

「①藤塚クリーンセンター撤去工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札参加資格対象業者について	委員	本案件の入札参加資格対象者は何社か。
	事務局	参加資格として設定した、市内に本店のある、土木工事に登録している格付評点650点以上950点未満の事業者は、235社ほどある。
入札金額について	委員	本案件は応札業者が多く、入札金額がある程度似通った金額となっているが、撤去工事ではそのような傾向があるのか。
	事務局	似通った金額になった理由としては、施工内容が単純な工種で構成されており、積算が容易であることが挙げられる。また、現場周辺は施工上の配慮が必要な住宅等がなく、比較的施工管理に手間がかからないことから、多数の入札者が間接費等を低く抑えて入札したものと考えられる。
撤去構造物について	委員	藤塚クリーンセンターは、使用されなくなってからどれくらい経っているのか。
	事務局	使用されなくなった正確な時期は不明だが、東日本大震災の際には既に使用されていなかったとのことである。
	委員	本構造物を撤去した後の活用方法等は決まっているのか。
	事務局	平成30年度に本撤去工事を入札に付していたが、その際は不調となっており、当時は活用計画等が無かったため、保留にされていた。今回、土地の活用計画が定まったことから、改めて入札に付した。
	委員	平成30年度の入札と本案件で、異なっている部分は何か。
	事務局	平成30年度の入札は指名競争入札で行っており、詳細は不明だが、5社が辞退し、1社が超過で不調となった。

「③仙台市立古城小学校外1校給食室給湯設備改修工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札参加者数について	委員	本案件の入札参加資格対象者は何社か。
	事務局	参加資格として設定した、市内に本店のある、給排水衛生冷暖房工事に登録している格付評点650点以上の事業者は、146社ほどある。
	委員	本案件のような給湯設備改修工事は、入札参加者が少ない傾向があるのか。

	事務局	<p>同時期に他の小学校の給湯設備改修工事を発注しており、その案件には4社入札参加申請があったため、施工内容等によって参加者数が変わってくると考えている。</p> <p>本案件は、給湯器を屋外に設置する工事であったため、コンクリートの基礎打ち等を下請けへ発注する必要が想定されたことから、利益率等を鑑み、同時期発注の工事に流れたのではないかと考えられる。</p>
工期について	委員	本案件の施工中には、給食室は使えないということか。
	事務局	工期を給食の提供が無い、夏休み中に設定しており、限られた期間での工事となることも、参加者数が少なかった要因であったと思われる。

#### 「④（市）霊屋下丁線歩道整備工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札参加資格について	委員	入札参加資格のうち、配置予定技術者の雇用条件で3か月以上の直接雇用を条件にする場合があるが、起算日はいつからになるのか。
	事務局	開札日を起算日として、計算することとなっている。
総合評価の評価点について	委員	本案件は、総合評価の段階で逆転していたが、総合評価における平均点を教えてほしい。
	事務局	<p>平均点は算定していないが、この価格帯で落札する業者は本案件の落札者と同程度の持ち点であることが多い。そこから、配置技術者の配点によってさらに加点となる業者もいるし、発注時期によってはさらに高い持ち点の入札者が上位を占めることもある。</p> <p>本案件のように受注実績等の持ち点に開きがある業者同士が参加していると、持ち点の低い企業が入札価格で逆転して受注するのは難しい場合が多いと考えられる。</p>
	委員	評価項目のうち、「ツ 過去2ヶ年度における困難業務等の従事実績」とあるが、困難業務とはどのような業務を指すのか。
	事務局	当該項目は、評価項目「チ 緊急工事登録等への取組み実績」と関連しており、各区役所等のような施設管理担当部署では緊急工事に対応できる業者を年度ごとに募っており、緊急指定業者として登録している。この登録がされ、実際に緊急工事を施工した実績がある場合、困難業務として1件当たり1点を加点している。

	委員	評価項目のうち、「テ 過去2過年度における維持工事等の施工実績」とあるが、維持工事とはどのような工事を指すのか。
	事務局	既存施設の改修等、メンテナンスに関係する工事であり、そうした工事は人気が無い傾向があるため、評価項目として運用している。
入札参加者数について	委員	2社しか応札がなく、不人気であった理由は何か。
	事務局	舗装工事の全体的な傾向として、側溝やブロック等の道路付属物の工事が含まれていると不人気になる。また、本案件は施工場所が観光地に近接していること、また、路線バスの経路にもなっており、今回工事でバスベいの拡幅工事等の土木的な作業が多く含まれていたため、人気が無かったものと考えられる。

#### 「⑤若林区管内道路補修工事（その2）」について

論点等	発言者	発言内容
総合評価の評価点について	委員	評価項目のうち、「タ 防災に関する応援協定等の締結実績及び協定に基づく活動実績」とあり、(1)、(2)と分けられているが、加点条件は何か。
	事務局	(1)は、協定の締結状況であり、入札参加者が加入する建設業団体と本市の協定締結状況に応じ、複数の協定を結んでいる場合等は高い配点としている。基本的には、本市の防災体制に対する寄与の程度が、配点の指標となっている。 (2)は、協定に基づく防災訓練として連絡系統の訓練等を行っている場合に加点している。
	委員	評価項目のうち、「テ 過去2ヶ年度における維持工事等の施工実績」について、点数の配点はどのように計算するのか。
	事務局	総合評価の方式として、区役所の舗装工事では簡易型I型（地域実績型）を採用している。当該方式の運用の中で、工事発注課の担当区内での実績を高く評価するべく、上位2件の工事实績を対象とし、担当区内の工事实績は1点、その他の区の工事实績は0.5点とすることとしている。
	委員	なぜ工事の施工地域によって配点を変えているのか。
	事務局	緊急工事登録等に基づく困難業務において、担当区内で夜間や土日に関わらず対応した業者を高く評価するため、地域精通度の観点から企業の地域貢献の評価項目として加点している。
	委員	評価項目のうち、「チ 緊急工事登録等への取組み実績」について、点数の配点はどのように計算するのか。

	事務局	工事発注課の担当区及びその他の部署で登録している場合は1点、工事発注担当区のみ又はその他の部署で2件登録している場合は0.5点、その他の部署のみの登録1件で0.25点となる。
	委員	評価項目のうち、「エ 過去1ヶ年における不誠実な行為又は労働災害等」について、点数の減点はどのように計算するのか。
	事務局	現場の事故等があった際に、工事発注者から改善指示等の対応文書が発出された場合に、1件につき1点の減点としており、最大2点の減点となる。
入札参加者について	委員	本案件において、4社が辞退しているが、これは同時期に発注されている他の若林区管内道路補修工事で落札したため、辞退したという認識で良いか。
	事務局	辞退した業者は他の工事を落札しており、お見込みのとおりと考えられる。

「⑧仙台市宮城野区役所立体駐車場設備改修工事」について

論点等	発言者	発言内容
指名業者について	委員	本案件が受注可能な業者が2社のみだったとのことだが、要件等を広げることで、参加可能業者が多くなるものなのか。
	事務局	本案件は、施工するために大臣認定が必要な特殊工事であり、全国でも3社のみが施工可能である。そのうち、仙台市の入札参加資格者名簿に登録されている業者が2社であったため、他業者が参入する余地が無いことから、指名競争入札とした。
	委員	当該施設を新設した際の業者は、今回の2社のどちらかが施工したのか。
	事務局	当時新設した業者は、今回落札した業者と同業者である。
	委員	新設した際に、今回の駐車場方式を指定していたのか。
	事務局	詳細はわからないが、宮城野区役所は敷地面積が比較的狭く、レイアウト上駐車スペースとして確保できる面積が限られているため、その中で有効的な方式が採用されたのではないかと考えている。
改修の期間について	委員	本施設は平成初期から運用されているとのことだが、何か年毎に改修をしているのか。
	事務局	本施設が約31年間経過しており、老朽化が進んでいることから本改修工事を行うこととなったが、具体的に発注に至った経緯等については把握していない。



「令和3年度松森工場プラント設備災害復旧工事」について

論点等	発言者	発言内容
応札事業者数について	委員	本案件は、設計施工プラント業者以外では施工できないとのことだったが、今回のような被災による復旧以外でも、同業者以外では施工できないものなのか。
	事務局	プラント設備そのものの工事等であった場合は、設計施工業者以外では施工できないと思われる。
施工内容について	委員	本案件は、メンテナンスも含まれているのか。
	事務局	工事内容からメンテナンスは含まれていないと考えられる。また、通常のメンテナンスでは、年間で炉の停止等について計画したうえで行っているが、本案件は臨時的に行う工事であるため、メンテナンスを含めていないものと思われる。
	委員	本案件の工期が6月から3月までの長い期間設けており、施工対象施設も多岐にわたっているようだが、被災から工事完了までの間、施設の稼働には問題が無いのか。
	事務局	今回の地震において、設備本体の大きな影響は無かったが、設備本体の破損を防ぐための振れ止め用金具が大きく破損しており、今後の被災に備えるため、復旧工事を行ったものと聞いている。
他工場の状況について	委員	当該地震によって、松森工場以外の焼却施設についても被害があったのか。
	事務局	緊急の災害復旧工事としては、焼却施設では、松森工場のみだったと記憶しており、他の工場は大きな被害は無かったと推測される。
	委員	他の工場のプラント設備施工業者は、全て同じ業者か。
	事務局	全て異なる業者である。

以上のほか「全体を通しての質疑」について

特に質問はなかった。

6 その他

(1) 委員の任期についての説明を行い、現委員のうち、本任期で終了となる委員から退任のご挨拶を頂いた。

(2) 今後の予定に関して、事務局から各委員に次のとおり依頼及び通知した。

① 次回の抽出委員は蘆立委員に依頼する。

② 次回の委員会の日程は、令和4年1月下旬から2月上旬の予定である。

7 閉会